

1/25
 大阪府歯科保険医協会 敬
 志岐 大
 発行人 志岐 大
 大阪府浪速区幸町1-2-33
 電話(06)6568-7731(代表)
 http://osk-net.org/
 ●定価・年間10,000円 月1,000円
 ●1977年5月23日第三種郵便物認可

PR増刷号
 今号は大阪府下の全歯科開業医の先生にお送りして
 ます。この機会に協会へのご入会をご検討ください。
 近畿厚生局・各種名簿などで情報を取得し、未入会の方には本紙をお送りして
 止を希望の方は当協会事務局(TEL06-6568-7731)までお願いいたします。郵送停

改悪許せない 理事会前に宣伝



協会は、福祉医療費
 助成制度の改悪撤回を
 求める署名への協力を
 呼びかけようと14日、
 理事会前に難波・千日
 前通りで宣伝に取り組
 んだ(写真)。小雪が
 舞う厳しい寒さのな
 か、小澤理事長ら役員
 ・事務局員26人が参加
 した。

協会の訴えに耳を傾
 けていた男性は、松井
 府政が負担増を進めて
 いることについて「絶
 対許せない」と述べ、
 署名に応じた。

府医療助成

負担増に「待った」

大阪府が検討している福祉医療費助成
 制度の改悪に対し、堺市や枚方市など8
 市が反対・中止を求める意見書を昨年未
 までに採択した。同制度の存続・拡充を願
 う住民の声を受け、地方議会からも府に
 「待った」をかける動きが広がっている。

府が検討する患者負担増の内容

現行	見直し案
窓口負担 1日 500円	現行維持
調剤薬局での負担 負担なし	1日 500円
同一医療機関での負担上限 1カ月 1000円	月額上限を撤廃
1カ月の負担上限 2500円	4500円程度

堺市など8市が府に意見書

協会や住民の要請を受
 け、堺市議会で2016
 年12月20日に採択された
 意見書では、府の見直し
 について「国による患者
 負担引き上げの中で、さ
 らに府民に追い打ちをか
 けるものである」と批
 判。「全ての子ども・府
 民が安心して医療機関を
 受診できるよう、制度の
 拡充こそが求められて
 いる」と強調した。

府は17年度に向けて、
 福祉医療費助成の患者負
 担の見直しを検討してき
 た。助成対象を重度精神
 障がい者らに広げる一方
 で、①老人助成を廃止②
 乳幼児、ひとり親、障が
 い者の同一医療機関での
 負担上限を廃止③1カ月
 の窓口負担の上限を45
 00円程度に引き上げ
 (超過分は申請をして償
 還払い)④薬局での新た
 な窓口負担を導入―を
 議論。2月議会への上程
 を狙っている。

このまま改悪が実行さ
 れれば、受診機会が多い
 高齢者や障がい者、難病
 者の負担は大幅に増える
 ことになる。

ある透析患者は医療機
 関での1カ月の支払い額
 が1000円から800
 0円程度に増えるとし、
 「これでは受診できなく
 なる」との悲痛な声を上
 げている。

協会では、現在取り組
 んでいる福祉医療改悪反
 対署名への更なる協力を
 呼びかけている。

署名は2月15日までに
 協会へご返送をお願いし
 ます。

署名は2月15日までに
 協会へご返送をお願いし
 ます。

新宅雅文監事が逝去



新宅雅文監事が14日、逝去し
 た。享年80歳。
 新宅氏は、大阪歯科大学を卒
 業後、河内長野市で開業。長年
 にわたって地域医療の発展に貢
 献した。

2005年から13年まで評議
 員を4期務め、05〜09年に評議
 員会副議長、09〜13年に同議長
 を歴任。退任後の13年からは南
 河内地区役員、14年からは監事
 を務めるなど、協会の運営に尽
 力した。

カジノより福祉拡充を

2月19日に府民大集会

福祉医療費助成制度の
 改悪に反対し、改善を訴
 えようと協会や障がい者
 団体、婦人団体など府内
 の市民団体でつくる実行
 委員会は府民集会を2月
 19日、阿倍野区民センタ
 ーで開く。

関西学院大学教授の富
 田宏治氏が「カジノより
 福祉に！住民投票から始
 まった市民共闘のこれか
 ら」と題して記念講演す
 る。

協会は多くの会員の参
 加を呼びかけている。

最後のセーフティーネット 生活保護裁判の行方

安倍政権による生活保護基準の引き下げ
 に対し、全国の保護利用者が原告となって
 国に引き下げ撤回と賠償を求めた。たか
 っている。訴訟を支援する弁護士らに裁判の
 意義や目的について寄稿してもらった。

2013年8月から3回に分
 けて史上最大(平均6.5%、
 最大10%、総額670億円)の
 生活保護基準引き下げが行われ
 た。生活保護を受けていない人
 には関係がないと思われがちだ
 が実はそうではない。

12年8月、「自立を家族相互
 国民相互の助け合いの仕組みを
 通じて支援していく」として自
 己責任を強調し、「社会保障給
 付の重点化、制度運営の効率化
 を通じて負担の増大を抑制」す
 るとして社会保障給付の抑制方
 針を明記した「社会保障制度改
 革推進法」という法律が成立し
 た。その附則の2条には、「給
 付水準の適正化」等の「生活保
 護制度の見直し」が規定されて
 おり、社会保障費削減の最初の
 ターゲットとして生活保護制度
 がやり玉にあげられた。

憲法25条1項は、「すべて国
 民は、健康で文化的な最低限度
 の生活を営む権利を有する」と
 して生存権を保障している。こ
 の生存権保障を具体化し、わが
 国における「健康で文化的な最
 低限度の生活」の水準(ナシヨ

社会保障費削減の防波堤

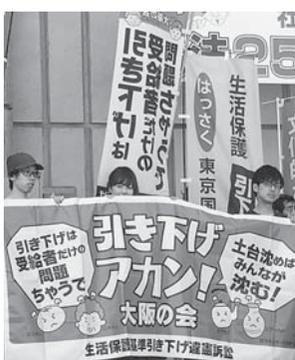
ナル・ミニマム)を示すのが生
 活保護基準である。したがっ
 て、生活保護基準は、最低賃
 金、地方税非課税基準(これと
 連動する保育料、医療費や介護
 保険の自己負担限度額等)、国
 民健康保険料・一部負担金の減
 免、就学援助(義務教育の給食
 費、修学旅行費等の援助)等の
 各種低所得者向けの基準と連動
 している。

前例のない規模

生活保護制度が社会保障費削
 減の突破口とされたのは、この
 ように生存権保障の岩盤をなす
 制度であり、これを切り崩せ
 ば、その上にある諸制度も崩し
 やすくなるからである。そし
 て、実際、生活保護に続いて
 年金、介護、医療とあらゆる社
 会保障分野で給付削減のオンパ
 レードであることは、承知のと
 おりである。憲法25条の生存権
 保障が骨抜きにされかかって
 いると言ってもよい。

冒頭に述べた前例のない生活
 保護基準の引き下げに対し、現
 在、全国28都道府県で900人
 を超える当事者が違憲訴訟を提
 起しており、ここ大阪でも49人
 の原告が裁判を闘っている。こ
 れは生活保護に関する訴訟とし
 て前例のない規模である。こ
 れだけの人々が立ち上がったの
 は、今回の引き下げが規模の点
 でも理屈の点でも余りに減額苦
 茶だからだ。私たち弁護士は、
 生活保護制度をまもることは、
 生存権保障の空洞化を防ぎ、他
 の社会保障制度削減の防波堤に
 もなると考えている。この裁判
 と生活保護制度に関する理解が
 少しでも深まることを願い、詳
 かにしていきたい。(つづく)

各地で訴訟を支援する会
 が結成



今日の数字
1401億円
 来年度予算案の医療・介護分
 野の抑制額。軍事費増の一方
 で、社会保障の後退が顕著に。

歯界

寒い冬は牡蠣がおいしい。妻はこの冬、すでに3度も仲間と牡蠣パーティーに出かけた。昔、ハワイ旅行で海鮮料理店に入った。私のオーダーは海老だったので、一品しか頼まない。妻のオーダーは多い。食べられるのかと案じていたら、「もう食べられへん」と最後の一品の牡蠣を勧めた。人の分までオーダーするいつもの悪癖である。私が断ると、「じゃあ残すよ」と言った。残すとか、捨てるのか言っていると戦前生まれの私は無理にでも食べたい。ガダルカナル守備隊の空腹を思え、「戦争体験もないのに余分なことを言う場合もある。その夜、大下痢をした。原因はかの馬鹿でかい牡蠣以外ない。用意していた抗生物質と消炎薬素材を通常患者に処方する倍の量を飲んで、翌夕方まで寝込んでいた。牡蠣は怖い。その後、私は口にしたことがない。妻は牡蠣パーティーに私を誘わない。この深謀遠慮は政治家に求められる素質でなろうか。